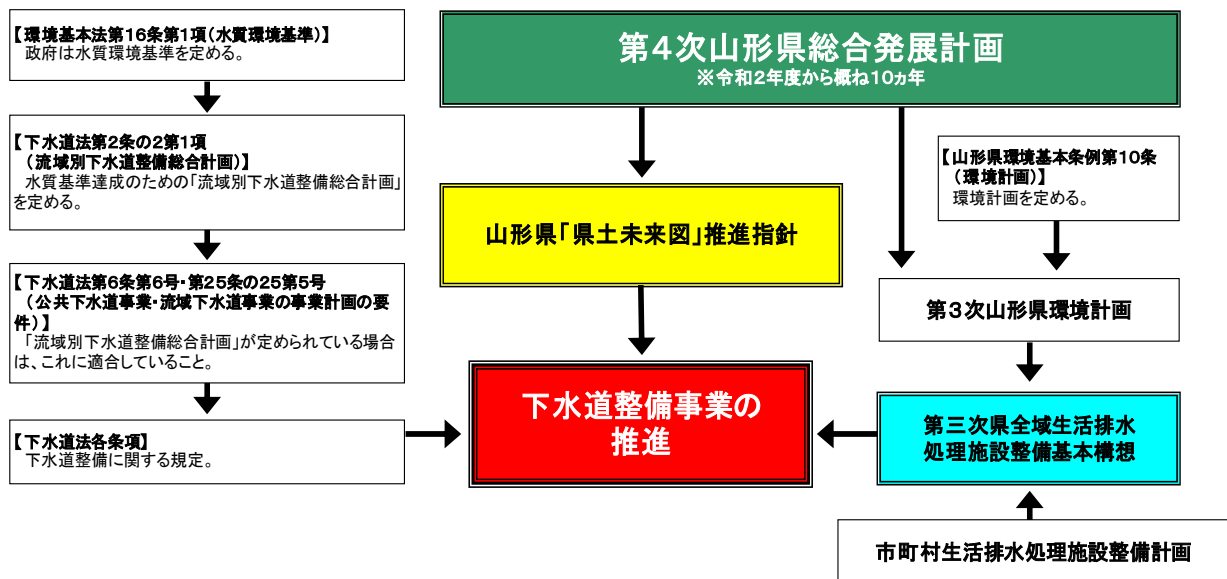


(4) 下水道に関する法令・構想等の体系



2 下水道の計画について

(1) 最上川流域別下水道整備総合計画

① 流域別下水道整備総合計画とは

水質環境基準が定められた河川やその他の公共の水域における水質の汚濁が、2つ以上の市町村の区域における汚水によるものである場合に、水質環境基準を達成するため、下水道法第2条の2に基づいて、都道府県がそれぞれの公共用水域ごとに下水道の整備に関する総合的な基本計画を策定します。この計画は河川、湖沼等、公共用水域の水質環境基準を達成、維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施するため、個別下水道計画の上位計画として策定されます。

② 最上川流域別下水道整備総合計画の策定経緯

【当初】昭和 56 年 6 月 19 日 建設大臣承認

【第1回変更】平成 7 年 11 月 13 日 建設大臣承認

【第2回変更】平成 12 年 6 月 1 日 策定

【第3回変更】平成 19 年 7 月 12 日 策定

【第4回変更】平成 26 年 2 月 28 日 策定

※平成 12 年 4 月 1 日以降、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴う下水道法の一部改正により大臣承認が廃止されました。

流域別下水道整備総合計画(流総計画)

下水道法第2条の2に基づき、公共用水域の環境基準を達成維持するために都道府県が定める計画



(2) 山形県生活排水処理施設整備基本構想

① 生活排水処理施設の現状

生活排水処理施設の整備については、下水道事業(国土交通省)、農業集落排水事業等(農林水産省)、合併処理浄化槽事業(環境省)により実施されています。三省における生活排水処理関連事業の総合的な視野に立って調整を図るため、平成7年度に三省共同の「汚水処理施設の整備に関する構想策定の基本方針」が示されました。その方針に基づき、県全域にわたる生活排水処理施設の整備促進が図られることとなり、平成7年度に「県全域生活排水処理施設整備基本構想」を策定しました。市町村はこの構想に従い、生活排水処理施設の整備を実施しています。

※農業集落排水事業等・・・農業集落、漁業集落における生活環境の改善と水質保全を目的に行われる事業

※合併処理浄化槽事業・・・下水道未整備地区における生活環境の改善と水質保全を目的に行われる事業

② 策定及び見直しの経緯

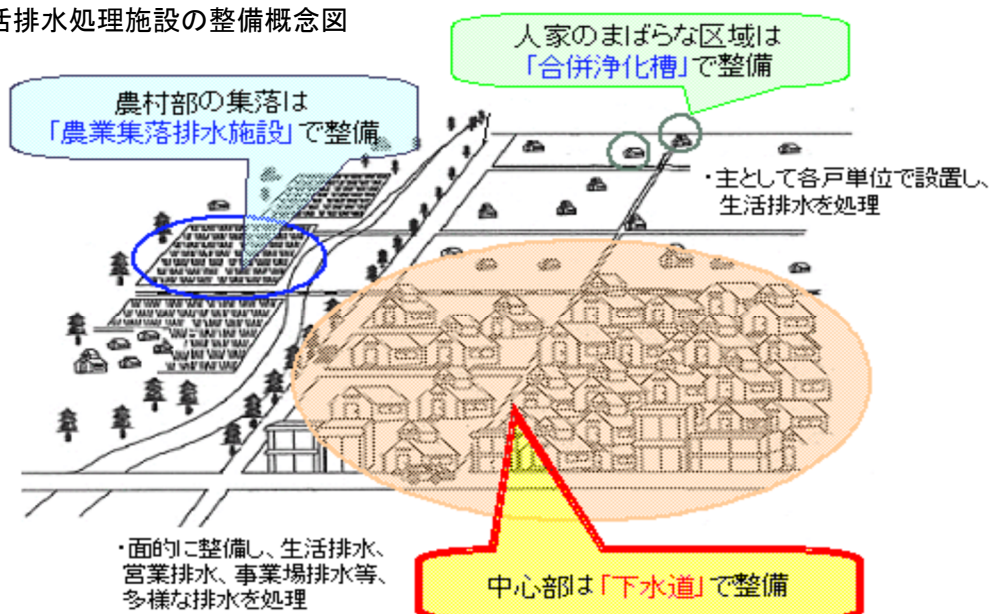
基本構想は、時間経過に伴う社会情勢の変化や都市計画等の上位計画見直しに対応するため、5年に1回点検・見直しを行うものとしています。

平成7年度に当初策定後、平成13年に見直しを行い、平成17年に経済比較を考慮したマニュアルに基づき第二次構想を策定しました。その後、将来予想される人口減少の進展や厳しい財政状況による予算の縮小を考慮し、より効率的な汚水処理施設の整備手法を選定するため、平成22年度に市町村の計画を基に見直しを行いました。

平成26年1月、三省統一した新たな「都道府県構想策定マニュアル」が策定されました。これまでの経済比較を基本としたものに、時間軸の観点を盛り込み、「今後10年程度を目処に汚水処理施設の概成」を目指し、また、長期的スパン(20～30年程度)での既整備地区の改築・更新や運営管理の観点も含める内容となっています。

そこで、平成27年度に第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想(目標年次 令和7年度末)を策定しました。第三次構想は、新マニュアルを基本とし、各地域のニーズに応じた検討を行い、処理施設の統配合を含めた運営管理の内容も踏まえたものとなっています。また、令和2年度には中間見直しを行い、新たに「広域化・共同化計画」を策定しました。

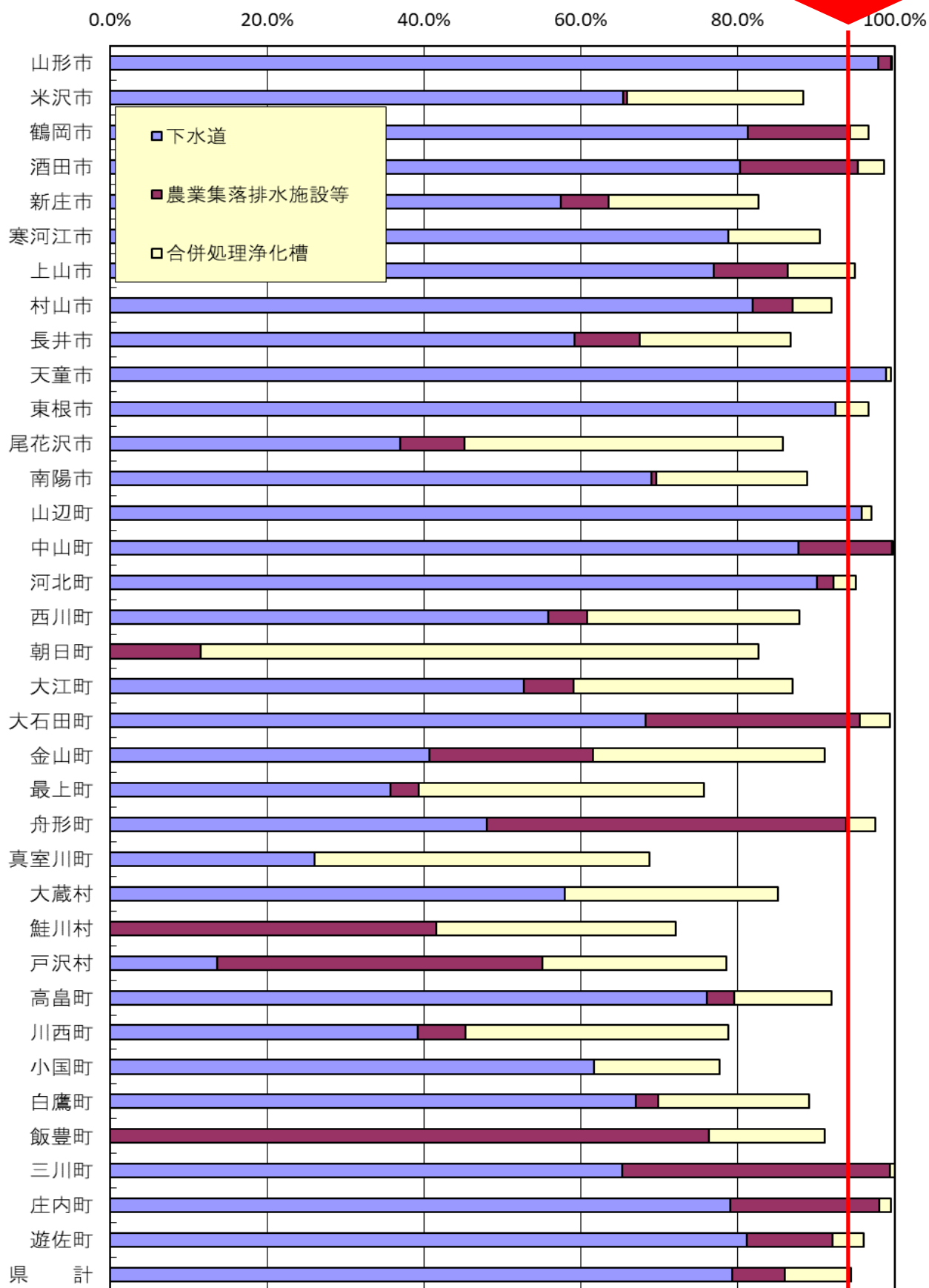
○生活排水処理施設の整備概念図



(3) 現状と目標

令和5年度末 「生活排水処理施設」 普及率の現状 94.5%

山形県
94.5%



令和５年度末 「生活排水処理施設」普及率の現状 ９４．５％

(単位:人、%)

市町村名		行政人口	下水道		農業集落排水施設等		合併処理浄化槽		合計	
			処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率
1	山形市	236,855	231,997	97.9	3,788	1.6	255	0.1	236,040	99.7
2	米沢市	75,189	49,191	65.4	383	0.5	16,947	22.5	66,521	88.5
3	鶴岡市	117,821	95,845	81.3	15,317	13.0	2,866	2.4	114,028	96.8
4	酒田市	95,031	76,297	80.3	14,218	15.0	3,249	3.4	93,764	98.7
5	新庄市	32,634	18,770	57.5	1,946	6.0	6,234	19.1	26,950	82.6
6	寒河江市	39,636	31,243	78.8	—	—	4,646	11.7	35,889	90.5
7	上山市	27,893	21,475	77.0	2,624	9.4	2,376	8.5	26,475	94.9
8	村山市	21,554	17,647	81.9	1,095	5.1	1,083	5.0	19,825	92.0
9	長井市	24,639	14,581	59.2	2,040	8.3	4,759	19.3	21,380	86.8
10	天童市	60,401	59,741	98.9	—	—	386	0.6	60,127	99.5
11	東根市	47,556	43,980	92.5	—	—	1,993	4.2	45,973	96.7
12	尾花沢市	13,842	5,124	37.0	1,141	8.2	5,625	40.6	11,890	85.9
13	南陽市	29,274	20,203	69.0	187	0.6	5,626	19.2	26,016	88.9
14	山辺町	13,449	12,888	95.8	—	—	177	1.3	13,065	97.1
15	中山町	10,540	9,241	87.7	1,262	12.0	7	0.1	10,510	99.7
16	河北町	16,936	15,262	90.1	363	2.1	497	2.9	16,122	95.2
17	西川町	4,623	2,578	55.8	232	5.0	1,253	27.1	4,063	87.9
18	朝日町	5,928	—	—	686	11.6	4,211	71.0	4,897	82.6
19	大江町	7,205	3,806	52.8	453	6.3	2,007	27.9	6,266	87.0
20	大石田町	6,076	4,144	68.2	1,665	27.4	231	3.8	6,040	99.4
21	金山町	4,791	1,948	40.7	1,003	20.9	1,414	29.5	4,365	91.1
22	最上町	7,532	2,690	35.7	281	3.7	2,733	36.3	5,704	75.7
23	舟形町	4,743	2,275	48.0	2,174	45.8	177	3.7	4,626	97.5
24	真室川町	6,585	1,720	26.1	—	—	2,810	42.7	4,530	68.8
25	大蔵村	2,802	1,622	57.9	—	—	762	27.2	2,384	85.1
26	鮭川村	3,736	—	—	1,555	41.6	1,140	30.5	2,695	72.1
27	戸沢村	3,947	541	13.7	1,635	41.4	924	23.4	3,100	78.5
28	高畠町	21,535	16,382	76.1	758	3.5	2,666	12.4	19,806	92.0
29	川西町	13,588	5,329	39.2	832	6.1	4,556	33.5	10,717	78.9
30	小国町	6,624	4,085	61.7	—	—	1,061	16.0	5,146	77.7
31	白鷹町	12,395	8,306	67.0	360	2.9	2,381	19.2	11,047	89.1
32	飯豊町	6,339	—	—	4,837	76.3	937	14.8	5,774	91.1
33	三川町	7,041	4,596	65.3	2,400	34.1	45	0.6	7,041	100.0
34	庄内町	19,308	15,267	79.1	3,649	18.9	297	1.5	19,213	99.5
35	遊佐町	12,370	10,039	81.2	1,352	10.9	493	4.0	11,884	96.1
	県 計	1,020,418	808,813	79.3	68,236	6.7	86,824	8.5	963,873	94.5

※数値については、四捨五入による端数処理を行っているため、合計が合わないことがあります。

※「—」は、当該処理施設での整備計画がないことを表します。

※農業集落排水施設等…農業集落、漁業集落における生活排水処理施設

※合併処理浄化槽……下水道及び農業集落排水施設等の未整備地区における合併処理浄化槽による処理施設

令和7年度末 「生活排水処理施設」普及率の目標 95.6%

(単位:人、%)

市町村名		行政人口	下水道		農業集落排水施設等		合併処理浄化槽		合計	
			処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率	処理人口	普及率
1	山形市	246,900	241,600	97.9	4,475	1.8	299	0.1	246,374	99.8
2	米沢市	75,511	49,100	65.0	391	0.5	16,665	22.1	66,156	87.6
3	鶴岡市	116,894	96,012	82.1	16,736	14.3	3,313	2.8	116,061	99.3
4	酒田市	93,376	74,426	79.7	14,283	15.3	3,317	3.6	92,026	98.6
5	新庄市	32,394	19,921	61.5	1,358	4.2	6,090	18.8	27,369	84.5
6	寒河江市	38,690	30,534	78.9	—	—	5,332	13.8	35,866	92.7
7	上山市	26,870	21,580	80.3	2,207	8.2	2,112	7.9	25,899	96.4
8	村山市	22,080	17,900	81.1	1,100	5.0	1,200	5.4	20,200	91.5
9	長井市	24,400	14,300	58.6	1,970	8.1	5,950	24.4	22,220	91.1
10	天童市	60,701	60,114	99.0	—	—	465	0.8	60,579	99.8
11	東根市	47,912	44,120	92.1	—	—	2,213	4.6	46,333	96.7
12	尾花沢市	13,240	4,877	36.8	1,171	8.8	5,800	43.8	11,848	89.5
13	南陽市	28,512	19,477	68.3	0	0.0	6,606	23.2	26,083	91.5
14	山辺町	13,800	13,029	94.4	—	—	478	3.5	13,507	97.9
15	中山町	9,990	8,728	87.4	1,238	12.4	24	0.2	9,990	100.0
16	河北町	17,500	15,667	89.5	365	2.1	952	5.4	16,984	97.1
17	西川町	4,404	2,328	52.9	227	5.2	1,410	32.0	3,965	90.0
18	朝日町	6,245	—	—	715	11.4	4,534	72.6	5,249	84.1
19	大江町	7,236	3,844	53.1	479	6.6	2,267	31.3	6,590	91.1
20	大石田町	5,790	3,710	64.1	1,738	30.0	342	5.9	5,790	100.0
21	金山町	4,814	1,878	39.0	1,032	21.4	1,445	30.0	4,355	90.5
22	最上町	7,590	2,500	32.9	290	3.8	3,280	43.2	6,070	80.0
23	舟形町	4,661	2,122	45.5	2,229	47.8	210	4.5	4,561	97.9
24	真室川町	6,250	1,546	24.7	—	—	3,474	55.6	5,020	80.3
25	大蔵村	2,776	1,530	55.1	—	—	946	34.1	2,476	89.2
26	鮭川村	3,731	—	—	1,525	40.9	1,458	39.1	2,983	80.0
27	戸沢村	3,967	490	12.4	1,660	41.8	1,033	26.0	3,183	80.2
28	高畠町	21,500	15,860	73.8	810	3.8	3,240	15.1	19,910	92.6
29	川西町	13,407	5,718	42.6	839	6.3	5,323	39.7	11,880	88.6
30	小国町	6,770	4,250	62.8	—	—	1,170	17.3	5,420	80.1
31	白鷹町	11,918	8,214	68.9	—	—	2,548	21.4	10,762	90.3
32	飯豊町	6,329	—	—	4,808	76.0	1,150	18.2	5,958	94.1
33	三川町	6,608	4,370	66.1	2,206	33.4	32	0.5	6,608	100.0
34	庄内町	18,569	14,438	77.8	3,702	19.9	343	1.8	18,483	99.5
35	遊佐町	12,164	9,847	81.0	1,374	11.3	468	3.8	11,689	96.1
	県 計	1,023,499	814,030	79.5	68,928	6.7	95,489	9.3	978,447	95.6

※市町村ごとの目標は、令和3年3月策定の「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想(改訂版)」による目標値。

※数値については、四捨五入による端数処理を行っているため、合計が合わないことがあります。

※「—」は、当該処理施設での整備計画がないことを表します。

※農業集落排水施設等・・・農業集落、漁業集落における生活排水処理施設

※合併処理浄化槽・・・・・・・下水道及び農業集落排水施設等の未整備地区における合併処理浄化槽による処理施設

(4) 公共用水域の水質保全

① 令和5年度公共用水域水質測定結果

環境基準点におけるBOD75%値(河川)

(単位mg/l)

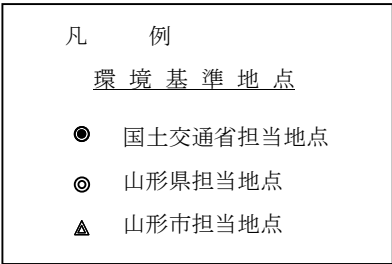
水系	環境基準類型指定 水 域 名	類 型	環境 基準値	環境基準地点 (所在地)	地点 番号	BOD75%値												令和5年度	
						S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	BOD75%値	達成状況	
最上川水系	最上川上流 (鬼面川合流点より上流)	A	2	糠野目橋 (高島町糠野目)	A2	3.3	2.4	2.5	2.7	1.7	1.8	1.5	1.1	1.4	1.5	1.4	1.7	○	
	最上川中・下流 (鬼面川合流点より下流)	A	2	長井橋 (長井市小出)	A4	2.6	2.0	1.8	1.8	1.3	1.6	1.6	1.2	1.7	1.3	1.3	1.2	○	
				釜倉橋 (村山市河島)	A8	1.9	1.3	1.3	1.6	1.8	2.0	1.5	1.8	1.8	1.2	1.0	1.4	○	
				岡羽橋 (酒田市蓬野目)	A12	1.6	1.0	1.1	1.1	0.9	1.0	0.8	0.8	0.7	0.9	0.7	0.9	○	
	羽黒川(全域)	A	2	羽黒川橋 (米沢市川井)	B1	2.7	4.0	5.5	3.9	4.2	1.7	0.5	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	○	
	掘立川(全域)	B	3	芦付橋 (米沢市中田町)	B2	11.0	8.3	7.9	5.5	6.0	2.0	1.3	1.6	1.0	1.2	0.9	0.8	○	
	天王川(全域)	A	2	天主川橋 (米沢市下新田)	B3	—	—	—	—	1.2	1.2	2.1	1.0	0.8	0.7	0.7	1.0	○	
	鬼面川(全域)	A	2	吉島橋 (川西町下平柳)	B7	1.7	2.3	1.5	1.4	0.8	1.2	0.8	0.8	0.8	0.8	1.1	1.1	○	
	大川(全域)	B	3	大川橋 (川西町東大塚)	B8	4.4	3.3	4.0	4.5	1.7	1.6	1.0	1.1	0.9	1.2	0.9	1.2	○	
	屋代川(全域)	A	2	屋代橋 (高島町深沼)	B10	3.4	3.1	1.5	2.1	1.7	1.1	1.0	1.1	0.8	1.0	1.6	0.6	○	
	吉野川(全域)	B	3	築場橋 (高島町夏茂)	B13	—	3.6	3.3	3.1	2.3	2.2	1.6	1.9	1.8	1.8	1.3	2.3	○	
	置賜白川(全域)	A	2	白川橋 (長井市時庭)	B14	2.7	2.0	2.3	1.4	1.1	1.1	1.1	1.1	0.9	1.0	1.2	0.8	○	
	置賜野川(全域)	A	2	野川橋 (長井市成田)	B15	2.4	2.7	2.4	1.4	1.1	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.9	○	
	前川(全域)	B	3	泉川橋 (上山市泉川)	B16	7.4	5.0	2.6	3.2	3.0	2.1	1.6	0.9	1.4	1.0	1.3	0.7	○	
	須川(全域)	B	3	落合橋 (天童市寺津)	B21	2.5	1.8	1.4	2.3	1.4	1.9	1.5	0.9	1.4	1.2	0.9	0.7	○	
	本沢川(全域)	A	2	台谷柏橋 (山形市谷柏)	B22	—	—	—	—	—	1.4	1.0	0.6	0.8	0.7	<0.5	0.8	○	
	村山高瀬川(全域)	A	2	十文字橋 (山形市十文字)	B25	—	—	—	—	—	1.1	0.9	0.6	1.2	1.1	0.5	0.7	○	
	馬見ヶ崎川(全域)	A	2	白川橋 (山形市成安)	B27	2.6	2.6	2.6	2.6	2.0	1.5	1.3	0.9	1.4	1.0	0.7	0.8	○	
	寒河江川上流 (高瀬橋より上流)	AA	1	高瀬橋 (西川町間沢)	B34	1.1	1.3	1.0	0.9	1.3	0.6	0.6	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5	○	
	寒河江川下流 (高瀬橋より下流)	A	2	溝延橋 (河北町溝延)	B35	1.2	1.3	1.8	1.7	1.5	1.1	0.6	<0.5	0.5	0.5	0.6	<0.5	○	
	村山野川(全域)	A	2	最上川合流前 (東根市野田)	B37	—	—	—	2.0	1.5	2.4	2.3	1.5	1.9	1.4	1.0	1.0	○	
	大旦川(全域)	B	3	河島橋 (村山市河島)	B38	—	—	—	—	—	—	—	—	1.4	1.3	2.0	1.4	○	
	丹生川(全域)	A	2	丹生川大橋 (大石町岩ヶ塚)	B39	1.5	1.8	1.5	1.2	1.1	1.4	0.9	0.6	0.7	0.8	0.6	0.8	○	
	最上小国川(全域)	A	2	舟形橋 (舟形町舟形)	B42	0.8	1.5	1.0	1.2	1.3	0.6	0.6	0.8	<0.5	0.8	0.7	0.8	○	
	銅山川(全域)	A	2	通橋 (大蔵村清水)	B43	1.1	0.9	1.0	1.2	0.6	<0.5	0.7	0.7	<0.5	0.8	0.7	0.5	○	
	新田川(全域)	A	2	内川橋 (新庄市本合海)	B44	—	—	—	—	—	0.8	1.2	1.2	0.6	1.0	1.1	0.8	○	
	升形川(全域)	B	3	升形橋 (新庄市升形)	B45	1.8	3.4	2.9	2.3	2.8	1.7	2.0	2.6	1.3	2.2	1.6	1.3	○	
	鮭川上流 (真室川合流点より上流)	AA	1	八千代橋 (真室川町大沢)	B46	1.2	0.8	1.1	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.6	○	
	鮭川下流 (真室川合流点より下流)	A	2	戸沢橋 (戸沢村名高)	B47	1.1	0.8	1.0	0.9	0.7	0.8	0.7	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	○	
	立谷沢川(全域)	A	2	東雲橋 (庄内町澤川)	B48	1.3	0.8	0.6	0.7	<0.5	0.6	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5	○	
	相沢川(全域)	A	2	宝永橋 (酒田市相沢)	B49	1.1	1.5	1.2	1.1	1.2	1.0	0.8	0.9	0.5	0.6	0.9	0.7	○	
	藤島川(全域)	A	2	昭和橋 (酒田市広野)	B50	1.8	1.3	1.8	1.2	0.8	1.1	1.1	1.0	1.6	0.8	1.0	1.2	○	
	京田川(全域)	A	2	亀井橋 (酒田市広野)	B51	1.6	1.7	1.7	1.3	0.8	0.9	1.0	1.0	1.9	1.0	1.1	1.6	○	
	倉津川(全域)	A	2	糠野目橋 (天童市蓬野目)	B36	—	—	—	—	—	—	—	—	1.4	1.8	1.7	1.0	○	
赤川水系	梵字川(全域)	A	2	立岩橋 (鶴岡市下名川)	C8	2.7	2.4	1.1	0.6	<0.5	<0.5	0.5	0.5	0.7	<0.5	0.6	0.5	○	
	赤川(全域)	A	2	東橋 (鶴岡市東岩本)	C10	0.9	0.9	0.7	0.8	0.5	0.8	0.5	0.5	<0.5	0.7	0.5	0.5	○	
				鶴岡橋 (三川町鶴山)	C11	1.6	1.3	1.5	1.2	0.8	1.0	0.5	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8		
				新川橋 (酒田市浜中)	C12	1.5	1.2	1.1	1.4	1.0	1.1	0.7	0.8	0.7	1.1	0.8	1.1		
	内川(全域)	B	3	西三川橋 (鶴岡市大宝寺町)	C13	7.7	4.6	3.9	2.5	1.5	0.8	1.1	0.9	1.4	1.0	1.0	1.0	○	
	青竜寺川(全域)	A	2	青山橋 (三川町青山)	C14	4.3	4.3	2.4	1.5	1.0	1.0	1.0	0.7	1.3	0.8	1.0	1.0	○	
大山川(全域)	B	3	観山橋 (鶴岡市面野山)	C15	4.1	4.1	2.1	2.1	1.1	1.3	1.1	1.1	1.8	1.4	1.2	1.4	○		
その他の水系	月光川(全域)	A	2	菅里橋 (遊佐町菅里)	C1	1.4	1.4	1.7	1.1	0.7	0.8	0.7	0.7	1.2	0.7	0.8	0.7	○	
	洗沢川(全域)	A	2	吹浦橋 (遊佐町吹浦)	C2	1.3	1.0	1.5	1.4	0.7	0.7	0.8	0.9	1.6	0.6	0.8	0.5	○	
	荒瀬川(全域)	A	2	八幡橋 (酒田市市冬)	C3	1.4	1.4	1.3	1.0	0.5	0.8	0.5	0.5	1.1	<0.5	0.5	<0.5	○	
	日向川(全域)	A	2	日向橋 (酒田市穂積)	C4	1.3	1.3	1.6	0.9	<0.5	0.6	0.5	<0.5	0.8	0.5	<0.5	0.5	○	
	新井田川(全域)	B	3	浜田橋 (酒田市東栄町)	C6	3.9	2.9	3.1	4.5	3.7	1.9	1.6	1.5	4.5	1.7	1.3	1.6	○	
	五十川(全域)	A	2	古四王橋 (鶴岡市五十川)	C16	2.7	2.3	1.4	0.8	<0.5	0.5	0.5	0.6	0.8	0.5	0.8	0.5	○	
	豊川(全域)	A	2	豊橋 (酒田市豊里)	C5	—	—	—	—	—	—	—	—	1.9	0.7	1.0	1.1	○	
	温海川(全域)	A	2	温海橋 (鶴岡市温海)	C17	3.2	2.7	1.6	1.0	0.5	0.5	<0.5	0.6	0.9	0.5	0.8	0.7	○	
	庄内小国川(全域)	A	2	岩川橋 (鶴岡市岩川)	C18	2.5	2.4	0.9	0.9	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.9	<0.5	0.6	<0.5	○	
	鼠ヶ関川(全域)	A	2	蓬萊橋 (鶴岡市鼠ヶ関)	C19	2.4	2.0	1.1	1.0	<0.5	<0.5	0.5	0.5	0.9	<0.5	0.6	<0.5	○	
	横川(全域)	B	3	荒川合流前 (小国町増岡)	C20	1.8	1.4	2.4	1.1	1.5	0.7	0.6	0.7	0.5	0.7	0.5	0.5	○	
	玉川(全域)	A	2	荒川合流前 (小国町玉川)	C21	1.5	0.9	2.2	1.0	0.5	0.6	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○	
荒川(全域)	A	2	赤芝発電所 (小国町玉川)	C22	1.5	1.2	1.7	1.0	1.0	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5	○		

※BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の汚濁物が水中の微生物によって分解されるときに必要な酸素の量をいう。河川の水質汚濁を評価するに用いられ、数値が大きいほど水質汚濁が著しい。

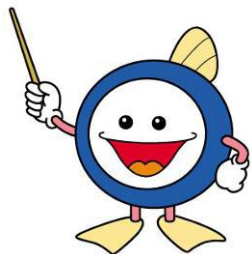
「75%値」とは、1年間でえられた日平均値を値の小さいものから順に並べて75%番目になる日平均値をいう。この75%が環境基準値以下である場合、環境基準を達成していると評価される。

※本表は、水質汚濁防止法に基づき県から公表された、公共用水域の常時監視の結果をもとに作成している。



下水道PR活動

夏休み 下水道教室



県が設置している4箇所の各浄化センター（山形、村山、置賜、庄内）では、毎年8月上旬頃に「夏休み下水道教室」※を開催し、たくさんの子供たちと保護者の方々に参加いただいています。

※ 令和5年度まで「夏休み親子下水道教室」の名称で実施



「下水道の日」 広報イベント

「下水道の日」は、当時、著しく遅れていた全国の下水道の普及率の向上のため、1961年に「全国下水道促進デー」として制定され、平成13年から、より親しみのある名称とするため、現在の名称である、「下水道の日」となりました。

9月10日とされたのは、「雨水処理」が下水道の大きな役割のひとつであるため、台風シーズンにあわせたものです。

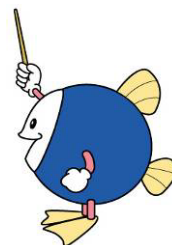
県では「下水道の日」を中心に、下水道に対する県民の皆さまのご理解とご関心を深め、下水道を正しく利用していただけるよう、広報イベントを実施しています。

topics



この教室は、(公財)山形県建設技術センターと関係市町が主催し、施設見学や顕微鏡観察などをおして、下水道の仕組みや働きについて理解を深めるとともに、自然の恵みや環境の大切さについて学習するものです。

※ 写真は「令和元年度夏休み親子下水道教室」の様子



やまがた環境展 2023(山形国際交流プラザ)に出展



令和2年やまがたオンライン環境展に出展